KOKUHO MIYAGI

みやぎの国保

7
2022
Summer
No.289



国保のなかまたち ＜大崎市＞ …… 2
宮城県だより …… 4
Health information …… 6
今野歯科医院　副院長　今野　賢克
歯周病は口の中だけの病気！？
こくほ随想 …… 7
日本年金機構副理事長
（前厚生労働事務次官）　樽見　英樹
医療保険制度は誰のためにあるか
運動習慣でフレイル予防！ …… 8
一般社団法人宮城県理学療法士会
医療法人社団脳健会仙台東脳神経外科病院
理学療法士　櫻井　健太郎
第２回 立って行うフレイル予防体操
国保連 report …… 9
・令和４年度 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業支援保険者説明会
～保険事業の取り組みのほか、特定健診受診率向上支援事業概要（令和５年度開始）を説明～
・令和３年度 第三者行為求償事務処理状況
・令和３年度 再審査申立状況（保険者申立）
各種イベントのご案内 …… 14
国保連日誌 …… 15
旬のたより ＜色麻町＞

古川まつり

国保のなかまたち

大崎市



持続可能な田園都市の創生へ

大崎市は宮城県の北西部に位置し、江合川・鳴瀬川流域に広がる広大で肥沃な平野「大崎耕土」は、古くから育まれてきた農業を支える取り組みで「世界農業遺産」に認定されました。今年5月には、「SDGs未来都市」に認定され、持続可能な地域社会づくりを展開しています。



大崎市公式キャラクター
パタ崎さん

鳴子峡（鳴子温泉地域）



旧有備館および庭園（岩出山地域）



全国こけし祭り（鳴子温泉地域）



ひまわりの丘（三本木地域）

国保の状況

大崎市国保の被保険者数は年々減少しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等のため一人当たりの医療費は前年度より減少しましたが、高齢化などにより令和3年度は増加傾向に戻りました。今後、被保険者数の減少による国保税収の減少も懸念されることから、医療費の適正化、国保税収納率の向上対策が求められているところです。

データヘルス計画や特定健康診査等実施計画等により目標を設定し、諸施策を効果的に実現していけるよう取り組んでおります。

市の国保の概況 ※直近2箇年のデータ（人口、被保険者数等は年度末の状況）

		令和元年度	令和２年度
市の人口	人	128,718	127,581
国保世帯数	世帯	17,374	17,440
国保加入割合（被保険者数割）	%	22.20	22.27
収納率（現年分）	%	90.71	93.32
被保険者数	人	28,571	28,416
前期高齢者数	人	13,349	13,872
一人当たり医療費	円	392,690	391,640
特定健診受診率	%	46.4	34.2

国保主管課の紹介

大崎市の国民健康保険事業は、民生部保険給付課、健康推進課、総務部税務課、納税課の4課で運営しています。

保険給付課は、国保の資格管理や保険給付、保健事業業務のほか、後期高齢者医療を担当しています。

健康推進課は、各種健（検）診や母子および成人の保健事業、新型コロナウイルス感染症等の予防事業を担当しています。なかでも、高齢介護課等と連携し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を行い、健康寿命の延伸を図っています。

税務課は、市税や国保税の賦課業務を行っており、国保税の子ども減免を18歳まで拡大して実施しています。

納税課は、徴収業務を担当しています。納税課では、便利で確実な「ペイジー口座振替受付サービス」「WEB口座振替受付サービス」「口座振替依頼書で金融機関窓口申し込み」を行い、収納率の向上を目指しています。

関係課が連携し適切に事業に取り組むことで、安定運営につなげています。



わがまちの取り組み

草の根運動でめざせ8020

大崎市はかねてより3歳児健診時のむし歯が多く、40代以降の歯の喪失数が県平均より多いことから、大崎市母子保健計画、大崎市健康増進計画の中で歯科保健施策を重点として取り組んでいます。課題解決に向けて、できるだけ多くの若い世代に歯の大切さを伝えるためにはどうしたらよいかを検討し、平成18年度から住民健診の会場に歯科相談の場面を設定し、健診のために来場した若い世代を中心に「歯と歯肉の相談」を実施しています。

取り組みの概要

①対象者は30～74歳の健康診査申込者および特定健診対象者の方②周知方法は健診の受診票送付の際に相談票を送付③内容は歯科衛生士による問診、ペリオスクリーン（唾液潜血反応検査）を用いて歯周病自己チェック、相談者に応じた口腔ケアの方法を実践指導しています。

実施に当たり、常勤と会計年度職員の歯科衛生士がローテーションで従事しています。

歯科相談では歯周病自己チェックの結果が陽性かつ気になる症状がある方に対して歯科医院への受診勧奨を行っています。大崎歯科医師会と協議、連携し、所定の連絡票を用いて必要な人に受診の勧めを行います。受診した結果は、歯科医院より回収し、次年度の相談時に活用しています。



相談の様子

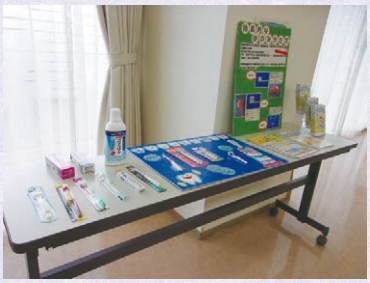
歯科相談コーナー



健康教育場面として

健診会場の一角に歯科保健コーナーを設け、パンフレットや口腔ケアグッズの見本を展示しています。また、成人歯科健診のPRポスターや大崎市の歯科保健の現状をグラフ化したものを掲示し、啓発の場面としています。

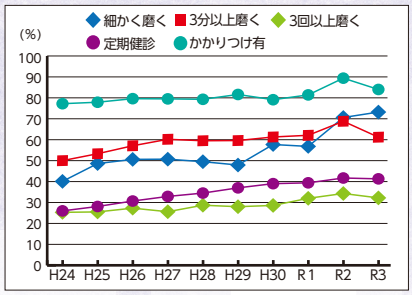
啓発用展示



取り組みの成果

唾液潜血反応が陽性だった方に対して歯磨き指導および生活習慣改善にむけたアドバイスを行うことにより、翌年度来談した際には4割近くが陰性に、多くの方が歯磨き習慣の改善に結びついています。令和3年度の受診勧奨者のうち、61・4％が受診につながり、歯科受診のきっかけづくりになっています。

長年の継続実施の結果、歯科相談は定着してきており、毎年来談し、自分の口腔内の状況を確認する場面として活用する方も多くなっています。



来談者の歯科保健行動の変化

取り組みの課題

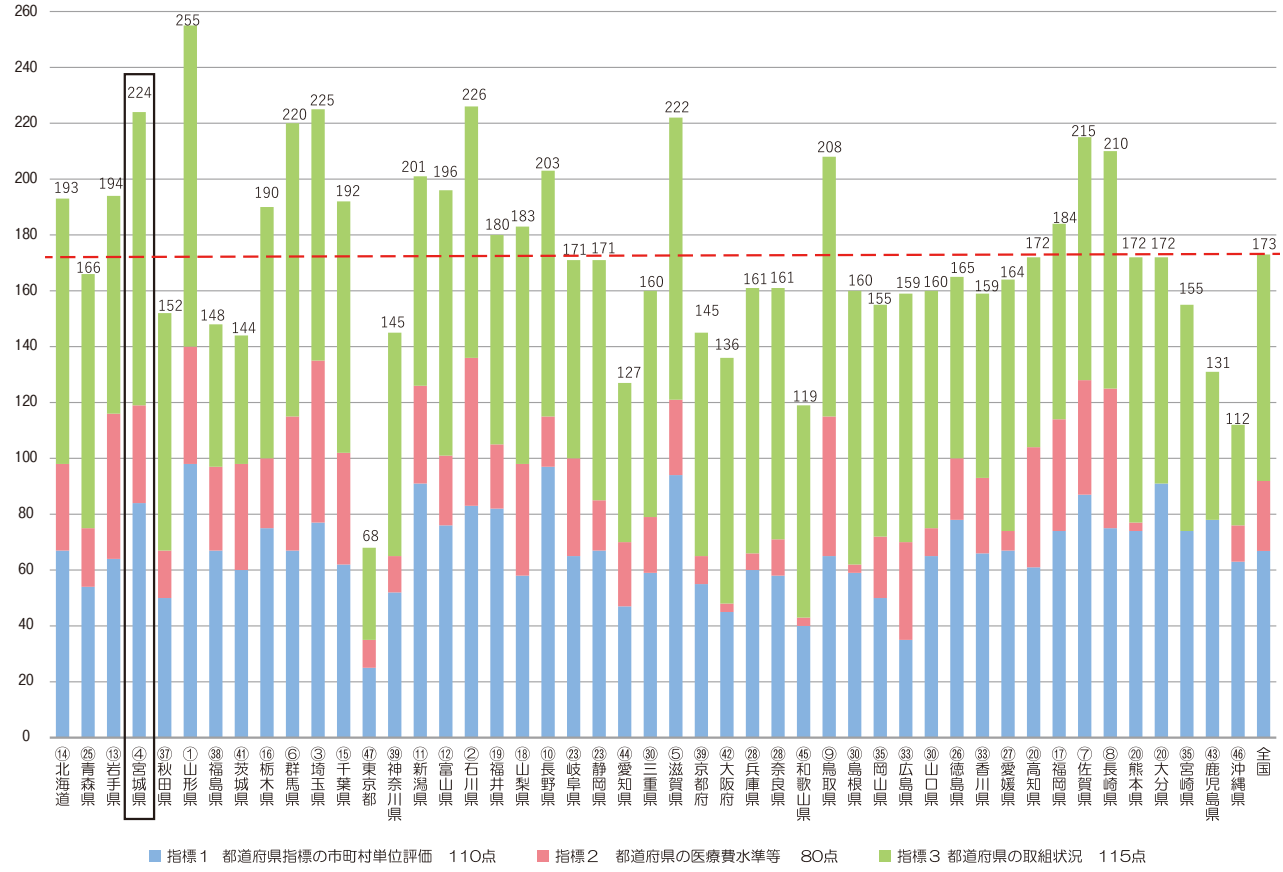
特定健診受診者数の20％を来談者数の目標としていますが令和3年度はコロナ禍により12％、931人の来談に留まったため、目標値に近づくよう受診者に働きかけをしていきたいと思います。特定健診の全日程で実施しているため、今後も取り組みを継続するために歯科衛生士の人材確保が喫緊の課題となっています。

今後に向けて

大崎歯科医師会と大崎市が連携し、若い世代から自分の歯と口の健康を振り返る機会としてこの取り組みを大切に今後も継続していきます。

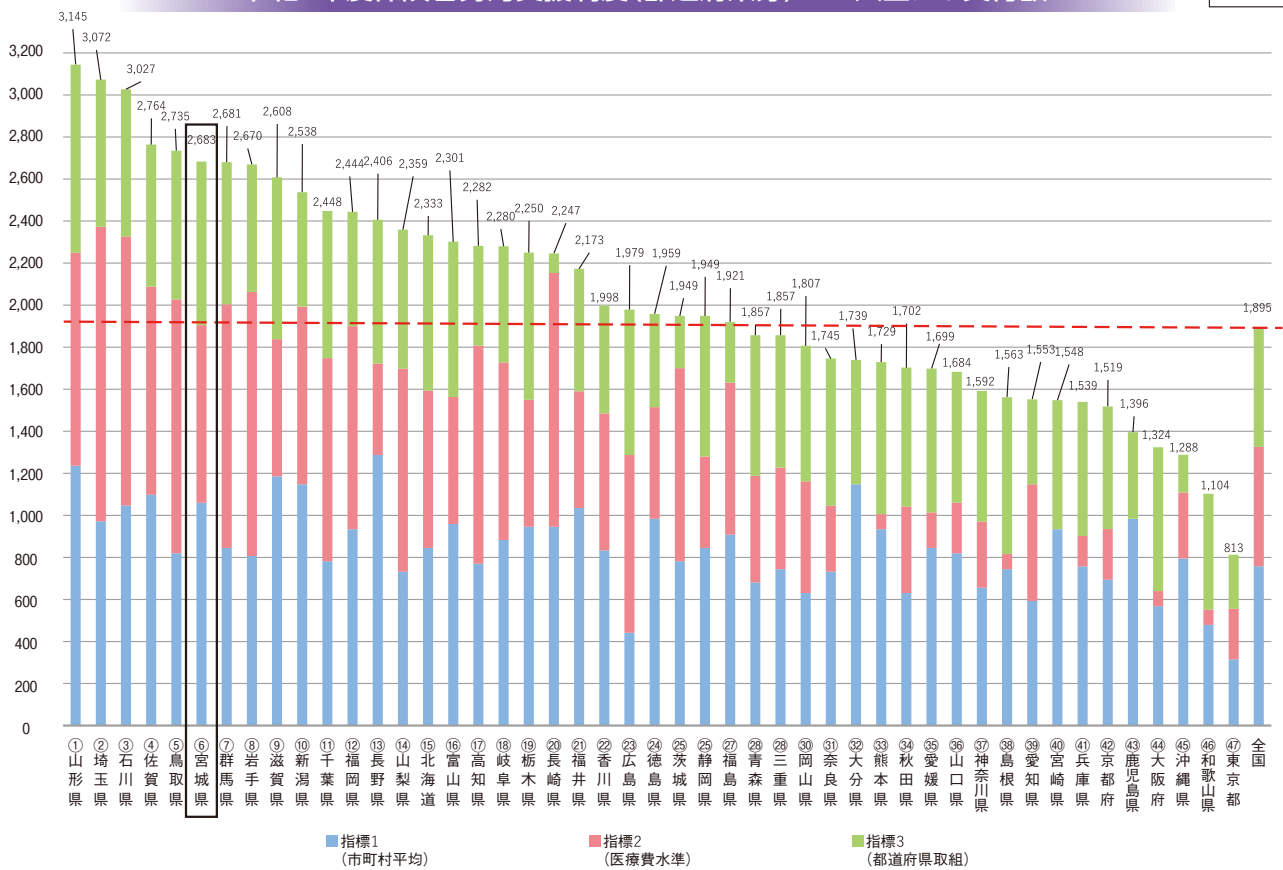
令和4年度保険者努力支援制度（都道府県分）　都道府県別獲得点

速報値



令和4年度保険者努力支援制度（都道府県分）　一人当たり交付額

速報値



※厚生労働省資料から引用

保険者努力支援制度への本県の取組状況等①［都道府県分］

保険者努力支援制度とは、医療費適正化や糖尿病等の重症化予防などに関する地方自治体の取組状況を国が評価し、その評価結果に応じた交付金が交付される制度です。都道府県分500億円、市町村分500億円の計1，000億円が、評価結果に応じて算定され、全国の都道府県・市町村に交付されます。本紙面ではこのうち、都道府県分の評価等についてご紹介します。

本制度は、前年度における取組状況等が評価の対象であり、令和4年度の交付金は、令和3年度における取組状況等の評価結果に基づいて算定されています。評価の指標ですが、指標1：主な市町村指標の都道府県単位評価（配点110点）、指標2：医療費適正化のアウトカム評価（配点80点）、指標3：都道府県の取組状況に関する評価（配点115点）の3つから設定されています。

各評価指標の詳細ですが、指標1は①特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率（配点25点）、②糖尿病等の重症化予防の取組状況（配点25点）、③個人への健康づくり等に係るインセンティブの提供の実施（配点20点）、④後発医薬品の使用割合（配点20点）、⑤保険料（税）収納率（配点20点）の5項目で、指標2は①年齢調整後の1人当たり医療費（配点60点）、②重症化予防のマクロ的評価（配点20点）の2項目で、指標3は①医療費適正化の主体的な取組状況（配点70点）、②決算補填等目的の法定外一般会計繰入の解消等・保険料水準の統一（配点40点）、③医療提供体制適正化の推進（配点5点）の3項目でそれぞれ構成されています。

評価指標および配点は毎年度、国において見直しがなされています。令和3年度からは、国保財政運営の都道府県単位化の趣旨を一層深化させるため、保険料水準の統一に向けた取り組みに関する評価指標が追加されたほか、これまでの取り組みを更に促進するため、評価指標の細分化等が行われました。

国が本年3月に公表した、令和4年度の交付金の算定に係る評価結果の速報値によれば、本県の評価結果は全国4位となっています。その詳細ですが、総配点305点中獲得点224点（獲得割合73％）であり、被保険者1人当たりの交付額は2，683円となっています。

本県の評価結果の特徴としては、前年度に引き続き、指標1①特定健康診査の受診率および指標1④後発医薬品の使用割合が全国上位に位置したことがあげられます。また、前年度加点を受けられなかった指標2①年齢調整後の1人当たり医療費については、前年度より改善されたため、大幅な加点を受けることができました。

今回の国の評価を踏まえ、既存指標に関する継続的な取り組みおよび新たな指標に関する取り組みを、保険者である県と市町村が一体となって推進し、評価向上を図ることが必要であると考えています。

県では、今後も本紙面を活用し、評価向上のための取組状況についてお知らせすることとしています。本県の健康づくりの推進と本制度の評価向上を実現するため、様々な取り組みを進めてまいりますので、保険者と被保険者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（宮城県国保医療課）

保険者努力支援制度

平成27年国保法等改正により、市町村国保について、医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する保険者努力支援制度を創設。

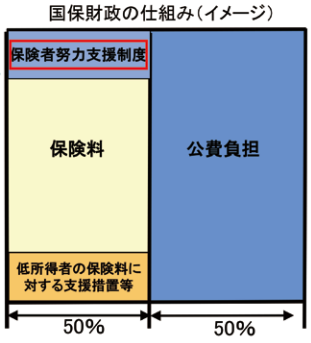
制度概要

・市町村・都道府県について、医療費適正化に向けた取組等を評価する指標を設定し、達成状況に応じて交付金を交付（平成30年度～）
　※H28・29年には市町村を対象に前倒しで実施
　（財源：特別調整交付金、H28年度：150億円、H29年度：250億円）
・財政規模：約1,000 億円（国保改革による公費拡充の財源を活用）
　※うち、特別調整交付金によりH30年度：約163億円、H31年度以降：約88億円を措置

□市町村分　＜500億円程度＞
（指標の例）特定健診･特定保健指導の実施率、後発医薬品の促進の取組・使用割合　等

□都道府県分　＜500億円程度＞
（指標の例）医療費適正化のアウトカム評価（医療費水準・医療費の変化）　等

国保財政の仕組み（イメージ）



抜本的強化

令和２年度～

＜取組評価分＞
①予防・健康インセンティブの強化　（例）予防・健康づくりに関する評価指標（特定健診・保健指導、重症化予防等）の配点割合を引上げ
②成果指標の拡大　（例）糖尿病等の重症化予防について、アウトカム指標を導入

＜予防・健康づくり支援分（事業費分・事業費連動分）＞※新設
・令和２年度より500億円を追加し、「事業費」として交付する部分（200億円※）を設け、「事業費に連動」して配分する部分（300億円。評価指標を設定し配分）と合わせて交付することにより、自治体における予防・健康づくりの取組を後押し
※従来の国保ヘルスアップ事業（特別調整交付金）を統合し事業総額は250億円

以降も毎年度、各自治体の取組状況等を踏まえ、地方団体等と協議の上、評価指標・配点割合の見直しを実施

※厚生労働省資料から引用



歯周病は口の中だけの病気!?

今野歯科医院　副院長　今野　賢克

歯周病とは、歯の周りの歯周組織に炎症が起こっている病気の総称で感染症です。初めのうちは痛みがなく静かに進行していき、歯ぐきが腫れたり、歯がグラグラ揺れて硬いものが咬みにくくなったりしてようやく歯周病に気づくことが多いのでsilent diseaseとも言われます。成人だけではなく10代でもみられます。適切な処置をしないと最後には歯が抜け落ちてしまいます。

歯磨きを適切に行わないでいると口腔内が不潔になり、歯や歯と歯ぐきの境目（歯肉溝）などに細菌の塊であるプラーク（歯垢）がこびりつきます。そのプラーク中の歯周病菌は嫌気性細菌であるため、酸素の少ない歯肉溝内で増殖し毒素を放出して歯周組織を破壊していきます。歯周プラーク（歯垢）1㎎中の細菌数は約10億といわれており、これらの歯周病細菌が産生する物質は口臭の一因となっています。

歯周病の予防・進行抑制にはプラークの除去と、プラークが石灰化した歯石の除去が重要です。プラークは歯ブラシで除去することができます（セルフケア）。歯の隙間や奥歯など歯ブラシが届きにくい場所は、デンタルフロスや歯間ブラシなどの清掃補助器具も組み合わせてケアすることでプラーク除去率が上がります。約25年前にアメリカ歯周病学会は歯周病予防のためのスローガン「Floss or Die」を掲げました。「デンタルフロスをしますか、それとも死を選びますか」これは物議を醸しましたが、セルフケアを啓発する効果は大きかったと思います。口を清潔に保つ機能を持つ唾液の分泌量は、就寝中は減少します。唾液が減っていると口の中の細菌が増えやすくなるので、寝る前の歯磨き後に殺菌剤入りや保湿機能のある洗口液で口をゆすぐと細菌の増殖を抑える効果が期待できます。歯石は歯ブラシでは除去できず細菌増殖の温床となるため、歯科で除去してもらう必要があります（プロフェッショナルケア）。少なくとも年に1回以上の受診をお勧めします。これらに加えて栄養バランスの良い食事、運動、十分な睡眠など生活習慣の改善も重要です。

口腔内の細菌は血流や誤嚥を介してほかの臓器に運ばれるため、歯周疾患や齲蝕などの口腔感染症を単に口腔内に限局した疾患ではなく、全身に影響を及ぼしうる疾患として捉える必要があります。歯周病が関連する全身疾患として、アルツハイマー型認知症、誤嚥性肺炎、糖尿病、心血管疾患、肥満・メタボリックシンドローム、非アルコール性脂肪性肝炎、早産・低体重児出産、関節リウマチなどがあります。特に、糖尿病と歯周病は関係が深く第6の合併症と言われています。また、人工関節置換術後の感染部位から口腔内細菌が検出された報告もあります。口腔ケアをはじめとする口腔健康管理が糖尿病や誤嚥性肺炎の予防に有効であり、特に周術期における口腔ケアは口腔内細菌に起因する術後合併症を減少させ早期退院につながることから、2012年度の診療報酬改定において周術期口腔機能管理料が新設されました。疾患の予防自体に保険給付が認められたことは特記すべきことで、医科・歯科連携に代表される多職種連携の重要性が示されています。

先日、「骨太の方針」に全国民に毎年の歯科健診を義務付ける「国民皆歯科健診」の導入に向けて検討を始める方針が明記されました。多くの人が自分の口腔内に関心を持ち、健康を大切にする切っ掛けになると良いですね。



こくほ随想

医療保険制度は誰のためにあるか



樽見 英樹（たるみ ひでき）
日本年金機構
副理事長
（前厚生労働事務次官）

新型コロナウイルス感染症が発生してからおよそ2年半になる。最初の頃に比べればこの病気の性質もかなり解明され、ワクチンも治療薬もできてきてはいるが、重症化すれば命を脅かす病気であることは変わりなく、日常生活でも制約を強いられる状況が続いている。今回は他の災害対応と比べて感染症対策が持つ難しさについて、考えてみたい。

感染症対策とはどういうことかについて、最初にまとめておこう。今回の新型コロナのように海外で発生した場合には、まず、水際対策で侵入をできるだけ遅らせる。国内で発生が始まれば、接触の回避など感染拡大防止策を講じ、患者の増加のスピードをできるだけ抑える。そしてその間に医療体制を強化する。併せてワクチンや治療薬の開発を急ぐ。患者増加のスピードを抑えれば抑えるほど流行のピークも下げることができ、医療体制をつくるための時間も稼げることになるので、感染拡大防止策をしっかりやることはとても重要だ。

そのために一時的に生活や経済活動の制限を行わざるを得ないが、しかし他の災害、例えば地震や水害などと比べると、この制限が及ぶ範囲はとてつもなく広い。地域的にも時間的にもそうだ、というだけでなく、見えないところで感染は起き続けるので、地域や時間の範囲が誰にもはっきりとは見えない。そしてそのことが制約感を強くする。さらには、他の災害の時には物理的にできないことが制約になるのに対して、感染症対策では、一見普通にできること（会食や旅行など）を我慢してもらわなければならない。

したがって、こうした制限を行わなければならないということについてどうやって国民の理解を得るかがとても重要になる。そのために、専門家の知識をきちんと活用しつつ最低限の制限としてこれだけはお願いしたいという、納得感のある説明が必要になる。一方で、そうした制限を受け入れてもらうための経済的支援などの施策も必要になる。

今回の新型コロナ対策において全体としてこれがうまくいったと言えるかどうかは、最終的に感染状況と、経済面を含めて社会が受けたダメージの評価とを踏まえて、さらには国際的にみて我が国の状況がどうだったかといった点なども見ながら、評価されることになるだろうと思う。

しかし、途中でずいぶん言われて「説明が難しいなあ」と思ったのは、「厚労省や医療界の対応が遅いから経済活動が制限を強いられる」という批判だった。この問題提起は、経済活動を制限して感染拡大を防止することが医療体制を作るための時間稼ぎだ、という点から見れば、もっともものように見える。しかし感染症の拡大するスピードが病院の受け入れ態勢を作るスピードよりも比較にならないほど早い、という現実を前にすれば、明らかに的外れの批判だ。実際に厚労省や医療界の対応が遅かったという批判から逃げるべきではないと思うが、それがどうあれ、経済活動の一定の制限は、感染者数を全体として少なくするためにも、まずは必要なことなのである。

誰も免疫を持っていない新しい感染症はネズミ算的に拡大し得る一方で、入院している人を退院させて空けるベッドは足し算的にしか増えない。あらかじめ備えるなら多くのベッドを空けた状態で費用をかけて維持しておかなければならない。ということは、考えてみればわかりそうなことだけれども、そうはならないという一種非科学的な期待感のようなものが、社会にあったのではないかと思う。厚労省や医療界の対応についても、不十分な点をひとつひとつ洗い出すだけでなく、それがなぜそうなったのかということを振り返ることが、今後より適切な対策をとるために大切だろう。社会的な力学も視野に入れながら科学的に対応すること。感染症対策はなかなか容易ではない。

記事提供　社会保険出版社

運動習慣で
フレイル予防!



第2回

立って行う フレイル予防体操

一般社団法人宮城県理学療法士会
医療法人社団脳健会仙台東脳神経外科病院　理学療法士　櫻井　健太郎



フレイルは「身体的フレイル」、「心理・精神的フレイル」、「社会的フレイル」という多面性を持ち、互いに関連し合います。この関連性が悪循環に陥り、フレイルが進行するのを食い止めるには、習慣的な運動が有効です。今回は立った状態で行う、筋力アップのための体操を紹介します。

踵(かかと)上げ運動

ふくらはぎや足首まわりの筋力をつける運動です。歩行時の蹴り出しの改善や、立った状態でのバランスを良くする効果が期待できます。

❶両足で立った状態で踵を上げてつま先立ちの状態になります。

❷ゆっくりと踵を下ろします。両足同時に10回繰り返しましょう。



Point 姿勢は真っすぐ背筋を伸ばして!顔は前を向いたまま「頭を天井に近づける」イメージ!

スクワット運動

ふとももを中心に、足の全体の筋力をつける運動です。足の支えを強くしてバランスを良くする効果、立ち上がり動作の安定性を良くする効果が期待できます。

❶足は肩幅程度に開いて立ち、ゆっくり腰を後ろに引くようにしながら膝を曲げていきます。

❷ゆっくりと膝を伸ばして立ち上がります。動作はゆっくりと行い、息を止めないようにして10回行いましょう。



Point ふとももや足全体に力が入っている事を意識しながら行うとより効果的!膝に痛みのない範囲で曲げましょう!

足の横上げ運動

お尻の外側や、背中・お腹の筋力をつける運動です。歩行時や片足立ちのバランスの改善、姿勢の改善の効果が期待できます。

❶立った状態からゆっくりと片足を真横に上げます。つま先が正面を向くようにしましょう。

❷そのまま10秒止め、ゆっくりと下ろします。体は横に倒れないように注意します。片足ずつ10回繰り返しましょう。



Point 姿勢は真っすぐ背筋を伸ばして!足を上げる角度は小さくても大丈夫!

机や椅子の背を手で支えると、安定して運動が行えます。手には力を込めず、触る程度で転倒を予防しましょう。支えありで余裕をもって行える方、バランスに自信のある方は支え無しでの運動にも挑戦してみてください!

注意点
- 痛みが出たり、痛みが増したりする時は、速やかに運動を中止してください。
- 無理に伸ばしたり、反動をつけたりして行わないようにしましょう。
- 回数、秒数を声に出して数えながら行う事で、運動時の血圧上昇を予防する効果が期待できます。

令和4年度　国保・後期高齢者ヘルスサポート事業支援保険者説明会

～保険事業の取り組みのほか、特定健診受診率向上支援事業概要（令和５年度開始）を説明～

去る、令和４年５月26日（木）に本会事業推進課において、Web会議形式による「令和４年度国保・後期高齢者ヘルスサポート事業支援保険者説明会」を開催し、令和４年度における本会の保健事業の取り組みについて県内保険者に対して説明を行った。

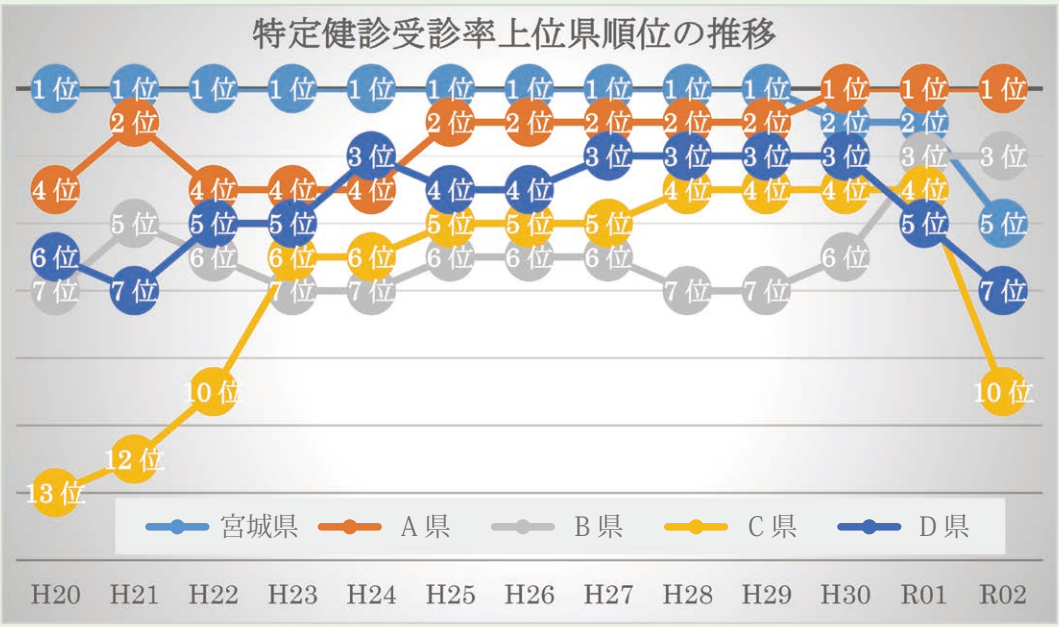
はじめに、宮城県保健福祉部国保医療課の槇課長から宮城県における保険者努力支援制度の状況を報告いただいた。次に、本会における令和４年度事業のスケジュールと令和３年度に作成し提供した「国保の経年比較データ」の活用について説明した後、最後に令和５年度から実施予定としている「特定健診受診率向上支援事業」について、説明を行った。

「特定健診受診率向上支援事業」を実施するに至った背景として、平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導で、宮城県市町村国保における特定健診の受診率は全国第１位であった。しかも、第２位とは、5.8ポイントもの差をつけてのダントツ１位であったが、年々、その差が縮まり、他県の取組み強化も相まって、平成30年度には抜かれ、全国２位と順位を下げた。その後も受診率は伸び悩み、令和２年度にはコロナの影響もあり全国５位となっている。また、本県はいわゆるメタボ県で、そのメタボ該当者とその予備群を合わせると全国ワースト２位であり、今後、特定健診未受診者のメタボによる生活習慣病重症化も大変危惧されるところである。

このような背景の中、本会として保険者支援を行う上で、まず初めに、特定健診受診率向上によるメタボの発掘が重要であると考え、この「特定健診受診率向上支援事業」を実施することとした。

本事業を開始するに当たり、効果的に行う方法を重要視し、厚生労働省の「受診率向上施策ハンドブック」を参考にナッジ理論を活用した方法を用いてメッセージ性のより高い受診勧奨通知を想定していること。また、本会で委託業者を決め一括して契約を行うことにより保険者での事務手続き等を軽減させることができること。経費においては、一括して契約するためスケールメリットにより安価に抑えることができることや、「国保ヘルスアップ事業」の補助金を申請することにより、保険者の新たな経費負担がかからなくなること。また、今後の進め方として、保険者の意向調査を行い事業規模・予算規模を測り、業者選定、契約締結を行う予定としており、参加保険者の最終希望を確定させた後、事務打ち合わせと契約締結に向けた調整を進めていくこととしている。

本事業は、本会の保健事業としての新たな取組みであり、本事業実施に向けて、鋭意、準備を進めていくことと、この機会を是非活用してもらいたいと伝え説明を終えた。



※データは、国保中央会市町村国保特定健診受診率（速報値）によるもの。

令和３年度
第三者行為求償事務処理状況

○収納金額　３億 2,300 万円超

令和３年度の第三者行為求償事務の処理状況は次表のとおりですので、お知らせいたします。
令和３年度の新規受任件数は 444 件、収納額は約３億 2,300 万円で、前年度と比較し件数は 15 件減、収納額は約 1,080 万円減となりました。これについてはコロナ禍による外出の機会の減少や、自動車の性能の向上による事故の減少が背景にあると考えられます。しかしながら、介護保険制度における収納額は前年度と比較すると約 1,200 万円増となっており、毎年増加の傾向にあります。

令和３年７月には、国民健康保険または後期高齢者医療制度の適正な利用の促進と国保等の財政の健全化を図るために、「交通事故に係る第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書」が再締結されました。これには、損害保険会社は国保保険者等に対して第三者行為による傷病届等の書類作成および提出の援助を行うことと明記されており、保険者における求償事務に便宜が図られています。

さらに本会では交通事故のほか、闘争・犬咬傷・食中毒等すべての不法行為に基づく第三者行為受傷案件について、加害者への直接請求も含め受託しておりますが、加害者への直接請求については、事故の事実関係を確認できる公的資料等の入手が困難な場合が多く、判例も少ないため加害者側との交渉材料に乏しい等の課題があります。実務に当たっては、交渉の要点やリスク等について、保険者と本会との協議が必要になりますので、委任前にご相談ください。

今後も保険者支援体制の整備を図りながら、求償事務の充実強化に努めてまいります。

1　年度別請求・収納状況

年度	新規受任件数	請求状況		収納状況		委任完了件数
		回数	請求金額（円）	回数	収納金額（円）	
平成 29 年度	484	1,449	812,026,978	735	388,970,804	628
平成 30 年度	463	1,267	738,073,882	642	350,393,668	493
令和元年度	391	1,159	689,659,412	753	392,337,421	489
令和２年度	459	1,085	653,992,230	866	334,212,757	434
令和３年度	444	1,049	592,631,012	876	323,333,216	456

2　損保会社との協議決定状況

年度	件数	損保主張額（円）	合意額（円）	修正差額（円）
		A	B	B - A
平成 29 年度	40	49,534,444	55,914,416	6,379,972
平成 30 年度	23	18,786,201	20,336,855	1,550,654
令和元年度	13	13,449,597	14,755,051	1,305,454
令和２年度	13	23,374,966	26,266,479	2,891,513
令和３年度	14	28,276,060	30,741,958	2,465,898

3　傷害事故及び自転車事故の請求・収納状況

年度	種別	新規受任件数	請求金額（円）	収納金額（円）	委任完了件数
令和元年度	傷害事故	4	326,044	267,712	6
	自転車事故	8	8,152,397	8,104,219	3
	計	12	8,478,441	8,371,931	9
令和２年度	傷害事故	8	5,905,163	5,986,127	7
	自転車事故	14	12,506,861	2,561,592	7
	計	22	18,412,024	8,547,719	14
令和３年度	傷害事故	6	1,871,311	1,890,463	6
	自転車事故	9	5,798,439	6,661,939	13
	計	15	7,669,750	8,552,402	19

4　令和３年度保険者別請求・収納状況累計

令和４年３月31日現在

保険者名	新規受付件数	請求状況		収納状況（医療）		収納状況（介護）		収納状況（合計）		委任完了件数
		回数	金額（円）	回数	金額（円）	回数	金額（円）	回数	金額（円）	
仙台市	87	198	90,672,569	146	38,294,124	35	19,603,697	181	57,897,821	88
（青葉区）	18	43	35,476,132	29	10,534,222	3	4,548,450	32	15,082,672	17
（宮城野区）	13	40	15,515,858	27	3,521,925	4	4,953,217	31	8,475,142	16
（若林区）	17	42	13,446,147	35	5,709,056	24	8,479,296	59	14,188,352	19
（太白区）	21	35	14,803,388	23	9,861,680	4	1,622,734	27	11,484,414	21
（泉区）	18	38	11,431,044	32	8,667,241	0	0	32	8,667,241	15
石巻市	29	65	35,482,318	44	18,426,752	1	193,491	45	18,620,243	20
塩竈市	7	11	3,278,732	6	969,905	1	347,763	7	1,317,668	5
気仙沼市	9	11	3,011,590	12	2,873,926	0	0	12	2,873,926	9
白石市	3	1	1,304,851	1	1,239,608	0	0	1	1,239,608	2
名取市	11	37	3,024,461	14	574,705	0	0	14	574,705	13
角田市	6	6	1,933,797	5	1,156,910	0	0	5	1,156,910	6
多賀城市	11	16	561,721	8	392,490	0	0	8	392,490	8
岩沼市	5	26	8,815,399	31	10,496,395	4	154,605	35	10,651,000	11
蔵王町	3	6	1,517,140	3	671,408	0	0	3	671,408	2
七ヶ宿町	0	0	0	1	3,197,708	0	0	1	3,197,708	1
大河原町	2	2	13,863,385	1	23,569	2	7,976,337	3	7,999,906	3
村田町	1	1	12,754	0	0	0	0	0	0	1
柴田町	9	10	4,704,443	7	3,440,438	0	0	7	3,440,438	6
川崎町	2	7	2,965,778	4	2,149,803	0	0	4	2,149,803	2
丸森町	0	1	57,526	4	870,722	0	0	4	870,722	2
亘理町	5	5	1,225,502	7	646,308	0	0	7	646,308	6
山元町	0	3	3,563,221	4	1,984,799	0	0	4	1,984,799	2
松島町	2	3	2,882,135	4	33,474	0	0	4	33,474	2
七ヶ浜町	4	6	2,591,315	4	2,349,980	0	0	4	2,349,980	2
利府町	3	5	690,765	2	26,012	0	0	2	26,012	2
大和町	2	5	110,649	1	13,748	0	0	1	13,748	1
大郷町	4	3	46,823	2	39,368	0	0	2	39,368	3
富谷市	9	12	829,799	20	280,051	1	200,749	21	480,800	10
大衡村	3	2	51,893	14	171,893	0	0	14	171,893	3
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	1	6	2,144,234	0	0	0	0	0	0	0
女川町	1	5	135,063	4	89,439	0	0	4	89,439	2
加美町	1	1	16,648	4	72,893	0	0	4	72,893	2
栗原市	10	14	15,916,150	24	1,844,427	1	5,215,146	25	7,059,573	8
登米市	19	22	10,269,104	17	4,886,222	0	0	17	4,886,222	12
東松島市	1	5	3,743,014	0	0	3	2,153,256	3	2,153,256	0
美里町	0	0	0	2	875,559	0	0	2	875,559	1
南三陸町	2	1	6,128	1	6,128	0	0	1	6,128	1
大崎市	11	32	15,918,792	31	7,793,180	2	1,059,801	33	8,852,981	15
歯科医師	1	7	97,979	8	105,849	0	0	8	105,849	4
医師国保	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
建設国保	8	17	4,708,296	16	3,031,775	0	0	16	3,031,775	7
広域連合	171	497	356,477,038	374	177,398,803			374	177,398,803	193
合　計	444	1,049	592,631,012	826	286,428,371	50	36,904,845	876	323,333,216	456

※仙台市は、各行政区の値を合算したもの。
※新規受任件数：本会の受付日を基準としている。
※請求状況：損害保険会社等への請求日を基準としている。
※収納状況：損害保険会社等からの入金日を基準としている。

求償事務の疑問にお答えします！



求償事務（交通事故等）に関する疑問な点、
不明な点はお気軽にお問い合わせください。
専門の相談員が親身になって、ご相談に応じます。

相　談　日　月曜日～金曜日（午前９時～午後３時）
財務課求償係　TEL022-222-7070（内線 625）

令和３年度
再審査申立状況（保険者申立）

令和３年度の保険者別再審査申立に係る処理状況を、次表のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

令和３年度再審査申立状況は、全体で申立件数は 63,519 件となり、そのうち査定件数が 31,408 件、査定率（点数）は 1.07%でした。前年度に比べ申立件数が 6,975 件、査定件数が 4,476 件、査定率（点数）が 0.06 ポイント、それぞれ増となりました。また、申立件数が増加したのは 24 保険者、査定件数が増加したのは 22 保険者でした。査定件数が増加した 22 保険者のうち、15 保険者では査定点数も前年度を上回りました。

本会では、第２期中期経営計画（令和２年度～令和６年度）の下、「国保審査業務充実・高度化基本計画に基づく審査の充実」を実践するとともに、保険者の実情に合わせた支援により、医療費適正化につなげております。

令和３年度保険者別再審査申立状況（一般＋退職＋後期）

令和３年４月申立～令和４年３月申立

保険者名	申立		査定		査定率（%）	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
仙台市	11,752	349,759,442	3,939	1,875,306	33.52	0.54
（青葉区）	3,378	104,030,964	1,102	579,656	32.62	0.56
（宮城野区）	1,923	67,033,649	611	372,001	31.77	0.55
（若林区）	1,445	43,868,170	541	228,716	37.44	0.52
（太白区）	2,558	69,011,409	858	372,037	33.54	0.54
（泉区）	2,448	65,815,250	827	322,896	33.78	0.49
石巻市	3,945	92,864,349	1,608	724,072	40.76	0.78
塩竈市	1,885	33,601,879	607	215,980	32.20	0.64
気仙沼市	1,009	23,686,457	562	133,084	55.70	0.56
白石市	428	11,192,691	167	41,204	39.02	0.37
名取市	1,118	23,890,445	385	160,639	34.44	0.67
角田市	504	13,654,116	160	56,052	31.75	0.41
多賀城市	729	20,637,350	268	97,864	36.76	0.47
岩沼市	627	14,103,848	245	59,767	39.07	0.42
蔵王町	282	5,572,381	110	23,194	39.01	0.42
七ヶ宿町	35	999,273	9	8,318	25.71	0.83
大河原町	419	9,682,604	117	70,579	27.92	0.73
村田町	257	5,934,041	72	21,226	28.02	0.36
柴田町	721	15,794,047	268	106,084	37.17	0.67
川崎町	163	4,236,231	58	15,837	35.58	0.37
丸森町	189	2,137,417	132	20,983	69.84	0.98
亘理町	543	14,726,358	179	54,959	32.97	0.37
山元町	303	9,830,901	125	55,279	41.25	0.56
松島町	289	6,006,520	106	46,031	36.68	0.77
七ヶ浜町	489	19,509,785	152	71,549	31.08	0.37

保険者名	申立		査定		査定率（%）	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
利府町	2,339	13,170,028	679	211,990	29.03	1.61
大和町	487	10,986,319	151	164,579	31.01	1.50
大郷町	194	3,741,318	73	18,620	37.63	0.50
富谷市	493	15,817,253	188	111,459	38.13	0.70
大衡村	67	1,230,554	32	16,596	47.76	1.35
色麻町	95	2,724,272	22	5,296	23.16	0.19
涌谷町	305	9,578,770	121	30,228	39.67	0.32
女川町	103	1,976,863	44	20,201	42.72	1.02
加美町	365	9,026,308	122	26,643	33.42	0.30
栗原市	960	24,548,479	270	128,597	28.13	0.52
登米市	1,096	35,859,323	372	180,356	33.94	0.50
東松島市	2,472	27,241,869	1,152	268,451	46.60	0.99
美里町	386	12,305,286	125	51,324	32.38	0.42
南三陸町	250	7,455,025	86	42,648	34.40	0.57
大崎市	3,743	53,803,556	1,902	401,794	50.81	0.75
歯科医師国保組合	130	1,339,625	38	7,930	29.23	0.59
医師国保組合	0	0	0	0	0.00	0.00
建設業国保組合	1,481	22,185,093	435	116,889	29.37	0.53
後期高齢者医療広域連合	22,866	97,241,525	16,327	5,332,350	71.40	5.48
合計	63,519	1,028,051,601	31,408	10,993,958	49.45	1.07

※本会の処理状況を記載している。
※仙台市は各行政区の値を合算したもの。（合計欄は各行政区の値で算出）

参考：再審査申立状況推移（一般＋退職＋後期）

年度	申立		査定		査定率（%）	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
平成29年度計	96,749	805,497,405	53,514	12,593,302	55.31	1.56
平成30年度計	95,264	857,025,747	52,736	13,136,256	55.36	1.53
令和元年度計	78,395	849,973,319	40,817	11,740,383	52.07	1.38
令和2年度計	56,544	1,012,172,136	26,932	10,258,940	47.63	1.01
令和3年度計	63,519	1,028,051,601	31,408	10,993,958	49.45	1.07

レセプト点検・再審査に関するお問い合わせは、審査管理課保険者支援係まで
TEL 022-222-7074　**（内線 516・517・518・519・520）**

各種イベントのご案内

市町村国保運営協議会委員及び国保主管課長等合同研修会

日 時 令和4年8月26日(金)午後1時～午後4時
会 場 仙台市シルバーセンター
講 演 演題 (仮)これからの地域社会を支えていく住民たちの健康づくり
講師 東北大学加齢医学研究所　教授
東北大学スマート・エイジング学際重点研究センター　副センター長　瀧　靖之　氏

本研修会は国民健康保険事業、介護保険事業及び健康増進事業等の運営に資するため、県内の市町村国保運営協議会委員、国保主管課長等が一堂に会し、国保事業に関連する最新情報等を共有するため開催します。

なお、講師は、東北大学が2017年に設立した認知症の超早期予防、一次予防の確立を目指す「東北大学スマート・エイジング学際重点研究センター」において副センター長を務めている　瀧　先生に講演をいただきます。

感染症防止対策を講じて開催しますので、多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会

日 時 令和4年8月30日(火)午後1時30分～午後4時(予定)
会 場 仙台国際センター会議棟(大ホール) ※公共の交通機関をご利用願います。
講 演 演題 YouTuber介護弁護士が楽しく教える!現場の事故をトラブルやハラスメントに発展させない3つのポイント
講師 法律事務所おかげさま　弁護士　外岡　潤　氏

介護保険制度は、施行から20年以上が経過し、介護サービス利用者や介護サービス提供事業者数が年々増加する中で、介護が必要な高齢者の生活を支える制度として、定着・発展してきました。一方で、近年は権利意識の高まりとともに、介護サービス利用者とその家族による過度のクレームや悪質な迷惑行為(カスタマーハラスメント)が社会問題化しており、介護現場に大きな影響を及ぼしています。

そのような中で、介護事業所は「職員をいかに守り、ケアするか」という取組が重要な課題となっています。また、昨年の運営基準等の改正により、事業主は職場におけるセクシャルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止に係る必要な対策を講じることが規定され、さらに、サービス利用者やその家族によるカスタマーハラスメント防止対策の実施も望まれているところです。

今年度は、事例を交えながらカスタマーハラスメントを中心とした傾向と対策を学び、リスクマネジメントに関する介護サービスの質の向上が図られることを目的に、研修会を開催いたします。当日は、検温やパーソナルスペースを十分に確保し、適切に感染防止対策を講じて開催しますので、皆様のご参加を心からお待ちしております。

こくほ健康フォーラム21

日 時 令和4年11月9日(水)午後1時～午後4時(予定)
会 場 名取市文化会館 ※無料駐車場あり　宮城県名取市増田字柳田520

県内の国保・保健・介護・福祉関係者が一堂に会して健康づくりに関する講演および事業事例等を広く周知するとともに、地域医療の復興と地域住民の健康保持・増進のなお一層の推進に資するため、「こくほ健康フォーラム21」を3年ぶりに開催します。感染症予防対策を徹底の上実施しますので、国保・保健・介護・福祉担当者をはじめ、国保診療施設関係者、国保運営協議会委員、保健推進委員および食生活改善推進委員など皆様のご参加を心からお待ちしております。

前回開催(R1.11.20)時の内容

- 表　彰　式「国民健康保険中央会表彰」
  「宮城県国民健康保険団体連合会理事長表彰」
- 特別講演「ごぼう先生の笑顔をつくる健康体操」
- 事例発表「我がまちの健康づくり・まちづくり」(女川町)



前回の開会式の様子

国保連日誌

※開催場所の記載がないものは原則本会会議室で開催

令和4年 4月

20日	●理事会

・柔道整復療養費審査委員会　14日
・診療報酬審査委員会　19～23日
・介護給付費等審査委員会（合同部会）　21日

令和4年 5月

16日	●宮城県在宅保健活動者連絡協議会（けやきの会）総会・研修会Ⅰ
25日	●宮城県国民健康保険運営協議会連絡会　監事会・委員会
26日	●国保・後期高齢者ヘルスサポート事業支援保険者説明会（Web 開催）

・柔道整復療養費審査委員会　17日
・診療報酬審査委員会　19～21、23、24日
・介護給付費等審査委員会（医療部会）　23日

令和4年 6月

3日	●第１回国保問題調査研究委員会（Web 開催）
9日	●第１回介護保険調査研究委員会（Web 開催）
10日	●宮城県国民健康保険運営協議会連絡会総会
14日	●国保担当職員初任者研修会（Web 開催）
15･16日	●高齢者の保健事業セミナー（Web 開催）
21日	●第三者行為求償事務担当者研修会（Web 開催）
29日	●障害福祉サービス費等給付担当者説明会（Web 開催）
30日	●市町村介護保険担当職員研修会（Web 開催）

・柔道整復療養費審査委員会　16日
・診療報酬審査委員会　17、18、20～22日
・介護給付費等審査委員会（医療部会）　22日
・介護サービス苦情処理委員会　24日

7～9月の行事予定

7月 4日	●監事会・三役会
12日	●理事会
22日	●通常総会
8月26日	●市町村国保運営協議会委員及び国保主管課長等合同研修会
30日	●介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会（仙台国際センター会議棟）

・柔道整復療養費審査委員会　毎月中旬
・診療報酬審査委員会　〃中旬～下旬
・介護給付費等審査委員会（医療部会）〃下旬
・介護サービス苦情処理委員会　〃下旬

編集後記

「タタタタタタタタァッ！！！（お前はもうｓ…）」

みなさんは「タ」の発音に自信がありますか。本会広報誌でも取り上げている「フレイル（虚弱）」について、面白い記事を見かけました。岡山大学の研究グループが明らかにした研究成果によると、フレイルになる人は2年前から舌の動きが衰えてきており、1秒間に「タ」を続けて6回以上発音できないと、2年後にフレイルになる可能性が高いそうです。そもそもフレイルという単語は、日本老年医学会が英語の「Frailty」を語源に提唱した概念で、健康な状態と要介護状態の中間に位置する段階を意味します。新型コロナウイルス感染症で、どことなく会話の自粛ムードが漂う現状ではありますが、言葉を発するという行為は健康の維持にも必要なことなのかもしれませんね。

それはそうと、筆者も「タ」を何回発音できるか気になり自宅で試してみましたが、1秒の計り方がなかなか難しく、苦戦しているところを従妹に見られて変な空気が流れました。試す際は誰かに協力してもらうことをお勧めします。

末筆ではございますが、国民健康保険の適切な事業運営に努める寄稿者の皆様に感謝を申し上げます。（D.T）

shun!

旬のたより

旬の食材
トマト

栄養たっぷり！
夏が旬のトマトで美味しく減塩!!

旬の食材の紹介

色麻町のふるさと納税の返礼品とされている、加美郡内で生産されたトマトを使用したトマトケチャップを今回のレシピでは活用しています。

トマトの色素成分であるリコピンは、老化や疲労、免疫力の低下をもたらす活性酸素の働きを抑制する効果があります。トマトの酸味の主成分であるクエン酸には食欲を増進する作用がありますので、夏の暑さで食欲がわかないときはトマトを食卓にプラスするのがおすすめです。また、トマトは少量の塩分でも素材の味が引き立つので、美味しく減塩を実践することができます。





色麻の豆富ハンバーグ
～トマトソースがけ～



材料名（2人分）

ハンバーグ

- 鶏ひき肉…… 100g
- 豆富（今回は絹豆富を使用）… 1/2丁
- 玉ねぎ…… 25g

A
- パン粉 …… 大さじ3
- 片栗粉 …… 5g
- コンソメ（固形）…… 1/4かけ
- 塩 …… 少々

トマトソース

- トマト …… 100g

B
- トマトケチャップ … 大さじ2
- 玉ねぎ …… 20g
- 水 …… 50ml
- コンソメ（固形） … 1/2かけ
- 塩 ……ひとつまみ

一人あたりの栄養価

エネルギー	233kcal	炭水化物	21.6g
たんぱく質	17.8g	食塩相当量	1.7g
脂質	8.0g		

調理のポイント

色麻の豆富「大地のめぐみ」を使用しています。絹豆富はとろける食感のハンバーグ、木綿豆富はしっかりとした食感のハンバーグと豆富の種類を変えるだけで2種類の食感を楽しむことができます！



作り方

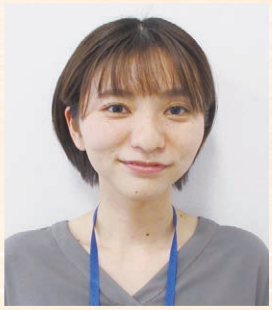
●ハンバーグ

①玉ねぎはみじん切りにし、ラップをかけて電子レンジで加熱する。（500Wで約2分間）
②①が冷めたらひき肉、豆富とAを加えてよく混ぜ合わせ、小判型に成形する。
③油をひき、熱したフライパンで②を蒸し焼きにする。

●トマトソース

①トマトはよく洗い、粗刻みにする。
②鍋に①とBを入れ、火が通ったら塩で味をととのえる。

寄稿者紹介



色麻町保健福祉課
管理栄養士
行政栄養士3年目

佐々木（ささき） 彩音（あやね）

好きな料理
豆富ハンバーグ

～色麻町の食～

色麻町は、美しい自然に恵まれた風光明媚なまち。西部および南部には船形山を配し、四季折々の豊かな表情に彩られています。色麻町では船形山の大自然のもと、綺麗な水で育てた、米、えごま、大豆、玉ねぎ、長ねぎ、ほうれん草、ごぼう、大根、りんご等の農作物があります。えごまや大豆など、地場産物を主原料とした加工品も多くつくられています。

今回使用した豆富は、色麻町内にある交流センター「かっぱの湯」の通りにある大豆工房ひらさわで販売しています。おからの出ない大豆まるごと豆富「大地のめぐみ」は、色麻町産のミヤギシロメ大豆を使用しており、栄養分の多いおからも含めてまるごと豆富としているため、舌触りがなめらかで大豆の甘味と濃厚さを味わうことができます。

宮城県国民健康保険団体連合会
KOKUHO MIYAGI
みやぎの国保 7
2022 Summer No.289

発行月 令和４年７月
発行所 宮城県国民健康保険団体連合会（宮城県仙台市青葉区上杉一丁目２番３号）
TEL 022(222)7070
URL https://www.miyagi-kokuho.or.jp
表紙作者 大田 剛（ATクラフト）
印刷所 株式会社仙台紙工印刷

VEGETABLE OIL INK
この冊子には
ベジタブルインキが
使用されています